

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
大原情報ビジネス医療専門学校 校長野校		平成20年10月27日		八木 真博		〒 380-0921 (住所) 長野県長野市栗田2288 (電話) 026-229-5577		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3292-6266		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
商業実務	商業実務専門課程		経理本科2年制学科 (税理士コース)		平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度	
学科の目的	簿記、税理士、公認会計士に関連した高度な会計知識の習得を通じて、経済界を牽引する稀有な人材育成を目的とする。また、一般的に商業実務で必要とされる、マーケティング知識、パソコンスキルなどの修得も合わせて行う。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	税理士試験 簿記論・財務諸表論、日本商工会議所主催簿記検定試験1級・2級、日本ビジネス技能検定協会主催簿記能力検定試験1・2級、日本電卓技能検定協会主催電卓技能検定試験 等							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	2,520 単位時間	930 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
320 人	14 人		0 人		0 %	7 %		
就職等の状況	■卒業者数 (C)		6		人			
	■就職希望者数 (D)		5		人			
	■就職者数 (E)		5		人			
	■地元就職者数 (F)		3		人			
	■就職率 (E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		60		%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		83		%			
	■進学者数		1		人			
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
税理士法人テラス、ベンチャーサポート税理士法人、アスター税理士法人、朝日税理士法人								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/nagano/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				1,700 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				60 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				630 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				6 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人			
	計				10 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(経理事務職・営業販売職)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パソコンスキルは勿論のこと、企業で必要とされる教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ①位置づけについて
教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。
②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
矢島 敬士	関東信越税理士会上田支部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
渡辺 周二	長野県情報サービス振興協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
小林 紀子	長野県診療情報管理懇話会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
山崎 義明	公益社団法人 長野青年会議所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
高寺 佑佳	高寺税務会計事務所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
宮崎 洋一	ジェイエスピー株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
小林 真紀	特定医療法人 新生病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
塩入 充啓	株式会社 西武・プリンスホテルズワールドワイド	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
八木 真博	大原簿記情報ビジネス医療専門学校 校長	-	-
小林 昭彦	大原簿記情報ビジネス医療専門学校 部長代理	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月8日 16:00～17:00

第2回 令和6年12月12日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会にでの助言内容から下記2点の導入を行っていきたい。

- ①就職後にギャップを感じにくくするため、企業研究や就職に向けた意識付けをより強固にしていく。
特にOB・OGによるガイダンスなどを導入し現場に近い話や、大原で学ぶべきことを学生に落とし込める環境を整える。
②実際に税理士として活躍されている方より、職業教育の講話を行っていただき、職業理解を深めていく機会を設けていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

「経理実務Ⅲ」「キャリアデザインⅡ」の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
経理実務Ⅲ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を実習形式で習得する。教材作成から連携しており、職員に対して、教材内容の指導ポイントのレクチャーや実務知識の勉強会を実施していただいている。	山口一雄税理士事務所
キャリアデザインⅡ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	渡辺・麻場税理士法人

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。
「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	経理事務担当者スキルアップ研修	連携企業等：	山口一雄税理士事務所
期間：	令和6年12月6日（火）	対象：	専任教員
内容	リース会計、税効果会計などについて学ぶ その他、法人の規模による仕事の担当範囲と一般的な経理事務の流れの確認や、最近の税制・社会保険の改正の動向など基本的な情報整理を行う。		
研修名：	面接指導力向上研修	連携企業等：	ヤングハローワーク長野
期間：	令和7年3月11日（火）	対象：	専任教員
内容	日頃企業と接点が多い業務を行っている視点から、面接に向けての事前準備の重要性、面接官が欲しい情報、模擬面接のポイントで重要なスキルを解説いただく		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	学習力向上に寄与する教育プログラムとは	連携企業等：	株式会社進研アド
期間：	令和6年7月2日（火）	対象：	専任教員
内容	入学後の学習意欲を高めるための先取り型の教育プログラムを活用し、学習に向かう習慣を身に付けさせ、モチベーション高く学習する方法を学ぶ。保護者を含めて学校に対する安心感や信頼感を信頼感を高める指導方法を学ぶ。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 経理事務担当者スキルアップ研修 期間： 令和7年12月 内容 税理士業務やコンサルタント業務を行っている視点から、近年の動向をふまえ経理として求められるスキルを解説して頂くことで、実務上の知見を広める	連携企業等： 山口一雄税理士事務所 対象： 専任教員
研修名： 租税教室 期間： 令和8年2月～3月実施予定 内容 税金についての全体理解を図る研修	連携企業等： 国税庁 関東甲信国税局 長野税務署 対象： 専任教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： コミュニケーション研修(傾聴スキルの向上) 期間： 令和8年1月～3月予定 内容 様々な悩みをもった学生に寄り添った対応方法を学び、カウンセリングを切り口に、特殊事情を持った学生の傾聴および対応方法のスキルアップを行う。	連携企業等： ベリー・スマイル(調整中) 対象： 専任教員
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題が残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善改革を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 理念・目的・育成人物像は、定められているか。 ② 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ③ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④ 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	① 理念に沿った運営方針は定めているか。 ② 理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③ 設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④ 学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤ 人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥ 意思決定システムを整備しているか。 ⑦ 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	① 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ② 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③ 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④ 教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤ キャリア教育を実施しているか。 ⑥ 授業評価を実施しているか。 ⑦ 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧ 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨ 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩ 資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪ 資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫ 教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬ 教員の組織体制を整備しているか。

(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑥学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。 ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑧保護者との連携体制を構築しているか。 ⑨卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8)財務	①学校及び法人運営の中長期的な財政基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財政数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9)法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果の公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会での助言内容から下記2点の導入を行っていきたい。

- ①より実践的な教育提供実現を目的としつつ教員の負担増も考え、外部の専門家やOB・OGの積極的活用
- ②現在の学生特性を考え、グループワークなどのコミュニケーションをとる機会、何事にも挑戦し、経験する機会をより一層設ける

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
高寺 佑佳	高寺税務会計事務所	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
宮崎 洋一	ジェイエスピー株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小林 真紀	特定医療法人 新生病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
塩入 充啓	株式会社 西武・プリンスホテルズワールドワイド	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小林 咲子	ながの農業協同組合	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
依田 輝	有限会社ゆたかキープ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	近隣住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 経理本科2年制学科(税理士コース))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
2	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
3	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う	1前後	30	1	○	△		○		○		
4	○			キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1前後	30	1	○	△		○		○		
5	○			2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
6	○			2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
7	○			2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1前	120	4		○		○		○		
8	○			会計学入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの初歩的な知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1前	60	2	○	△		○		○		
9	○			会計学入門Ⅱ	会計学、会計基準の初歩的な概要を学ぶ	1前	60	2	○	△		○		○		
10		○		簿記論入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1前	30	1	○			○		○		
11		○		財務諸表論入門Ⅰ	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	1前	30	1	○	△		○		○		

12		○		消費税法入門Ⅰ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の考え方を学習する	1 前	30	1	○			○		○		
13		○		簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1 後	90	3	○			○		○		
14		○		財務諸表論入門Ⅱ	会計基準の入門概要を学ぶ	1 後	90	3	○			○		○		
15		○		消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する	1 後	90	3	○			○		○		
16		○		簿記論基礎Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1 後	120	4	○			○		○		
17		○		財務諸表論基礎Ⅰ	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1 後	120	4	○			○		○		
18		○		消費税法基礎Ⅰ	納税義務判定の特例や、仕入税額控除の特例などの考え方を学習する	1 後	120	4	○			○		○		
19	○			一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける	2 前	30	1		○		○		○		
20	○			ビジネス教養Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う	2 前後	30	1		○		○		○		
21	○			キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	2 後	30	1	○	△		○		○		○
22	○			経理実務Ⅲ	経理実務で必要となる業務内容の概要を体系的に学び、帳票書類についての知識の基礎を習得する	2 後	30	1	○			○		○		○
23		○		簿記論応用Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 前	60	2	○			○		○		
24		○		財務諸表論応用Ⅰ	会社法の概要入門を学ぶ	2 前	60	2	○	△		○		○		
25		○		消費税法応用Ⅰ	軽減税率や複数税率などの考え方を学習する	2 前	60	2	○			○		○		

26		○		簿記論総合Ⅰ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する	2 前	180	6	○			○		○					
27		○		財務諸表論総合Ⅰ	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2 前	180	6	○	△		○		○					
28		○		消費税法総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ	2 前	180	6		○		○		○					
29		○		簿記論入門Ⅲ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 前	30	1	○			○		○					
30		○		財務諸表論入門Ⅲ	会計学の基礎を学ぶ	2 前	30	1	○	△		○		○					
31		○		消費税法入門Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の処理方法を学習する	2 前	30	1	○			○		○					
32		○		相続税法入門Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ	2 前	30	1	○	△		○		○					
33		○		法人税法入門Ⅲ	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的とする	2 前	30	1	○			○		○					
34		○		簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 後	120	4	○			○		○					
35		○		財務諸表論基礎Ⅲ	会計基準の基礎を学ぶ	2 後	120	4	○			○		○					
36		○		消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する	2 後	120	4	○			○		○					
37		○		相続税法基礎Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2 後	120	4	○	△		○		○					
38		○		法人税法基礎Ⅱ	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ	2 後	120	4	○			○		○					
39		○		簿記論基礎Ⅳ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 後	60	2	○			○		○					

40		○	財務諸表論基礎Ⅳ	金融商品取引法の基礎を学ぶ	2後	60	2	○			○	○							
41		○	消費税法基礎Ⅲ	課税標準や簡易課税制度を中心とした処理方法を学習する	2後	60	2	○			○	○							
42		○	相続税法基礎Ⅲ	相続税、贈与税の基礎的な知識を網羅し文章問題を解答する	2後	60	2	○	△		○	○							
43		○	法人税法基礎Ⅲ	組織再編税制を中心とした法人税法の体系を学ぶ	2後	60	2	○			○	○							
44		○	経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、知識を習得するための講義	2前後	60	2	○	△		○	○							
45		○	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務に必要な知識を習得する講義	2後	30	1	○	△		○	○							
46		○	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身につけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義	2後	90	3	○	△		○	○							
47		○	マーケティング概論	マーケティングの必要性和目的を学習する	2後	60	2	○	△		○	○							
48		○	卒業研究・発表	実店舗を題材にして、課題に対する改善案を提案し発表する	2後	60	2		○		○	○							
49		○	卒業前特別講座	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2後	30	1	○			○	○							
合計				49 科目			115 単位（単位時間）												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
（修了・卒業の認定） 1. 授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。 卒業要件： 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 （1）経理本科2年制学科 1,700時間 2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。		1 学年の学期区分	2 期

(試験等) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。 履修方法： 再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。	1 学期の授業期間	20 週
---	-----------	------

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。